

さとうまちこ
 ◎文教子ども委員会
 ◎外郭団体に関する特別委員会

垂水区

黒田武志
 ◎企業建設委員会
 ◎市会運営委員会

西区

住本かずのり
 ◎都市防災委員会
 ◎市会運営委員会
 ◎大都市行財政制度に関する特別委員会(委員長)

須磨区 会派 幹事長

ながさわ淳一
 ◎福祉環境委員会
 ◎未来都市創造に関する特別委員会

長田区

総務財政委員会
 市の基本計画、財政、監査などに関すること

企業建設委員会
 公園、道路、水道、市バス、地下鉄などに関すること

文教子ども委員会
 学校、子育て、区役所などに関すること

高橋としえ
 ◎福祉環境委員会
 ◎外郭団体に関する特別委員会(副委員長)

西区

三木しんじろう
 ◎文教子ども委員会
 ◎未来都市創造に関する特別委員会

中央区 会派 政務調査会長

川口まさる
 ◎経済港湾委員会
 ◎大都市行財政制度に関する特別委員会

灘区

つじやすひろ
 ◎総務財政委員会
 ◎大都市行財政制度に関する特別委員会

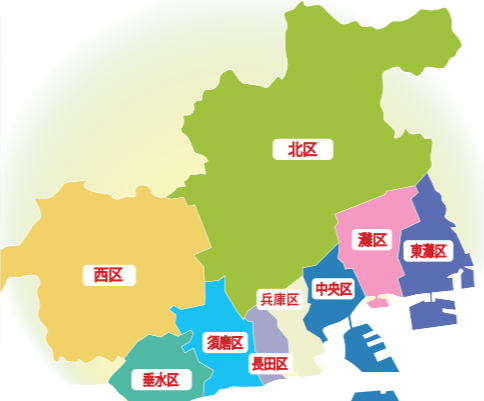
東灘区

経済港湾委員会
 観光、商工業、農漁業、空港、港などに関すること

福祉環境委員会
 高齢者、地域医療、保健所、環境などに関すること

都市防災委員会
 防災、都市計画、住まい、消防などに関すること

市会運営委員会
 議会運営を円滑にすすめるため、日程や議事の取扱いなどを協議する委員会



山本のりかず
 ◎総務財政委員会(副委員長)

北区

外海開三
 ◎経済港湾委員会(委員長)

東灘区 会派 団長

つじやすひろ
 ◎総務財政委員会
 ◎大都市行財政制度に関する特別委員会

東灘区

総務財政委員会
 市の基本計画、財政、監査などに関すること

企業建設委員会
 公園、道路、水道、市バス、地下鉄などに関すること

文教子ども委員会
 学校、子育て、区役所などに関すること

経済港湾委員会
 観光、商工業、農漁業、空港、港などに関すること

福祉環境委員会
 高齢者、地域医療、保健所、環境などに関すること

都市防災委員会
 防災、都市計画、住まい、消防などに関すること

市会運営委員会
 議会運営を円滑にすすめるため、日程や議事の取扱いなどを協議する委員会

会派視察報告

7月に会派管外視察を行いましたので、一例をご報告いたします。

「仙台市いじめ防止等に関する条例」について

日本で唯一条例化している仙台市から「いじめ防止等に関する条例」の制定・検討過程について説明を受けました。平成31年3月に制定された、この条例は、市長公約により実現した条例であり、議会のいじめ問題特別委員会、専門家、いじめ問題再調査委員会、パブリックコメントなどの意見を踏まえながら検討が進められてきました。特にパブリックコメント(市民意見)は約400件も寄せられるなど、過去最高の意見数が集まり、市民の関心の高さを感じたとの事でした。仙台市では、こどもの教育を受ける権利を守るため、条例制定をすることで、学校、教職員、教育委員会、保護者、地域住民が連携を図りつつ、「いじめ」の早期発見、早期対応、情報の提供、総合教育会議での協議、議会への報告など、社会全体で子どもを守る基本方針がしっかりとできていました。

- ・埼玉県さいたま市(学校給食・自校調理方式)
- ・東京都世田谷区(窓口におけるICT利用)
- ・仙台市 せんだいメディアテーク(情報の収集発信施設)
- ・仙台市教育委員会(学校給食)
- ・仙台市役所(いじめ問題)
- ・仙台市アンスタ(仙台市起業支援センター(起業支援))
- ・仙台市のびすく(仙台(子育て))
- ・仙台市 葉天生命パーク宮城(ボールパーク構想・キャッシュレス化)

相談窓口も県市の行政機関、警察、民間団体など14か所あり、相談窓口の充実や、私立中学代表生徒による「いじめストップリーダー研修」を実施しており、同世代からの意識向上も図られています。仙台市で市立中学校生徒の自死事案が発覚して以来、二度と同じような痛ましい事案を起こさないための市長・担当局(子供未来局いじめ対策推進室)の強い意志と姿勢を感じました。



視察のより詳しい情報は
 こちらから

令和元年6月議会において、黒田武志議員・さとうまちこ議員が一般質問を行いました。

黒田 市と外郭団体が連携したまちづくりについて
 西神中央、西神南、学園都市、名谷など地下鉄駅前の商業施設は、市の外郭団体が管理運営しており、地域のにぎわい創出に大きな役割を担っているが、代表取締役社長には市の退職者が代々再就職(天下り)しており、民間目線での効果的な事業展開が行われていない。商業施設の運営に実績のある民間人材を登用するなど、駅前の商業施設の運営について交通局と同時に改革を進め、郊外の活性化に繋がる事業を展開すべきと考えるがどうか。

油井副市長 OMこうべは新都市整備事業によるまちづくりを担ってきた外郭団体であり、その役割はますます大きくなっている。今後も必要に応じて適材適所で優れた民間の専門人材を登用し、バランスのとれた持続可能なまちづくりに繋げてまいりたい。

さとう 貧困に起因する児童虐待の解決について
 離婚で一人親になった家庭の中には経済的に苦しい生活が日常化し、行政に頼れないままストレスが長期化することによって児童虐待に繋がるケースもある。それを解消するために、離婚届の提出時に定職がなく十分に貯蓄もない等の要件を満たせばワンストップで生活保護等の手続きができるという即効性のあるシステムを構築すべきだと思が見解を伺いたい。

寺崎副市長 離婚届を提出する段階では、プライバシーの問題もあり難しい。離婚届の提出時に、届出に関連する手続きの内容について案内はしている。そのような考えはない。

黒田 区役所の機能強化と業務改革について
 市民に最も身近な行政機関である区役所が区民の意見を聞き、ニーズを的確に把握し、区長がみずからの権限と責任のもと、区ごとにその特性や実情に応じた施策を決定し展開する自立した区政運営が必要である。可能な改革を徹底的に追求し、区の課題の解決を強力に進め、本市に新たな活力を吹き込むための区長権限のさらなる強化が必要と考えるがどうか。

久元市長 区役所の権限強化、区長の事務の所掌範囲を広げていくことは必要である。まずは区役所のマネジメントの抜本的な改善と、それから行政サービス、事務の改善をやる。そして本庁と区役所の人事交流を活発にし、区長は自らの責任で人事、労務管理と執務環境の改善を行うべきである。本庁と区役所が適切な機能分担を行って適切な行政サービスを提供していく。

さとう 地域防災力の向上
 大規模で多発的な災害においては、地域防災力が必須となる。地域防災力のバラツキの改善支援のために、防災士のような防災の知識や技術を持つ人材を地域コミュニティに投入し、それぞれの地域に必要な底上げを早急に図るべき。大震災から24年も経つが、あまり変わらない避難所の環境、妊産婦の受け入れ先は増えたのか、伺いたい。

油井副市長 消防団員や消防職員OBはもとより、防災士などの人材を有効に活用することで地域との連携を深め早期に防災力の向上に努める。避難場所となる小中学校については、1室の空調を整え、更衣室テントや簡易ベッドは連携をしている。妊産婦の受け入れ先は常磐大学のみで増えていない。弱い方に配慮したような環境改善を図ってまいりたい。

虐待の早期発見に繋がる4、5歳児検診の実施、教育委員会を通さないスクールロイヤーの展開を要望いたしました。

「いじめによる重大事態への調査」特別委員会設置について

日本維新の会 神戸市会議員団から
 「いじめによる重大事態への調査」特別委員会設置の案」を2019年6月12日に神戸市会各会派へ提案し、賛同し設置することを求めました。

なぜ、「いじめによる重大事態への調査」特別委員会設置の案を提示し、設置を求めたかと言うと、学校生活や教育・学校施設に関しては多岐にわたる問題があり、常任委員会の限られた時間で「いじめによる重大事態の問題」を議論するのは限界があり、特別委員会を設置し徹底的に重大事態に対して、神戸市会議員も関与し早期解決・防止策に取り組む必要があるからです。

その為には、私たち市会議員は会派を超えて、「いじめ問題」に取り組む・専門家から話を聞くなどし、学ぶ必要があります。しかし、残念ながら、神戸市会では自民党・公明党・こうべ市民連合(立憲・国民民主)の賛同を得ることができず、数の力により実現できませんでした。

今後も「いじめ問題」「重大事態」等に対して、邁進してまいります。

- ※重大事態の意味については、次の通りとする。
- ①いじめにより当該学校に在籍する児童生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
 ・児童生徒が自殺を企図した場合 ・身体に重大な傷害を負った場合
 ・金品等に重大な被害を被った場合 ・精神性の疾患を発症した場合
 - ②いじめにより当該学校に在籍する児童生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。なお、相当の期間とは、年間30日を目安とする。ただし、児童生徒が一定期間、連続して欠席しているような場合には、上記目安にかかわらず、迅速に調査に着手する。
- ・重大事態への対処に当たっては、いじめられた児童生徒や保護者からの申立てがあったときは、適切かつ真摯に対応する。
 - ・重大事態については、本基本方針及び国の「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン(平成29年3月文部科学省)」により適切に対応する。

日本維新の会
 神戸市会議員団室行

〒650-8790
 神戸市中央区加納町6丁目5番1号1号館29階

8268
 差出有効期間 令和3年7月31日まで

料金受取人払郵便
 神戸中央局 承認

924

日本維新の会 神戸市会議員団へのご意見やご提案をお書き下さい。